

# こども国際交流フットサル大会 KOGANEI friendship FUTSAL CUP2019

参加児童  
募集

時 平成31年3月2日(土) 午前10時～午後4時ごろ  
 所 総合体育館  
 内 フットサル大会や交流ゲームを通じての国際交流  
 対 小学校4～6年生(外国籍の方歓迎)  
 定 64人(多数抽選)  
 ■ 申込書配布 コミュニティ文化課(市役所第二庁舎4階)、公民館各館、市ホームページ  
 申 平成31年1月11日までに、申込書に

必要事項を明記し、ファクス、Eメールまたは直接、コミュニティ文化課文化推進係(☎042-387-9923 FAX042-388-1323 ☒s030299@koganei-shi.jp)へ



# 小学生 ドッチビー大会



布製のフライングディスクを用いたニュースポーツ「ドッチビー」を通して仲間と共に団結力を高め、スポーツの楽しさを実感しましょう。

時 平成31年1月26日(土) 午前9時～午後1時  
 所 総合体育館大体育室  
 対 市内小学校1～4年生のチーム(1チーム13～15人)  
 申 12月7日までに、代表者(成人の方に限る)から電話で生涯学習課スポーツ振興係(☎042-386-2462)へ



## 幼児のための おはなし会

時 12月2日(日)、平成31年2月3日(日) 午後3時～3時30分  
 所 公民館東分館  
 対 3歳～小学校1年生程度  
 申 当日直接会場へ  
 問 図書館東分室(☎042-383-4550)

## 福祉の ひろば

シルバー人材センター  
 シルバーのための健康講座  
 60才からの3B(脳・心臓・骨)体操

体幹を意識して全身をほぐし、下半身を鍛え、ロコモティブシンドロームを予防しましょう。

時 12月7日(金) 午後1時30分～3時30分(1時15分受付開始)  
 所 市民会館・萌え木ホール  
 講 若菜恵子さん(日本3B体操協会指導士)  
 対 市内在住で60歳以上の方  
 定 50人(申込順)  
 申 11月15日から、電話で同センター(☎042-383-6141)へ

老後の金銭管理  
 認知症と診断されたら(もしものときに慌てないために)

時 12月7日(金) 午後1時30分～3時30分  
 所 聖ヨハネ会本館戸塚ホール(桜町1-3-22)  
 講 岡利明さん(社会福祉協議会職員)  
 定 20人(申込順)

順) 11月15日から、電話で本町高齢者在宅サービスセンター(☎042-388-8011)へ  
 まなぶ・語る・つながる家族の会  
 介護方法について

在宅介護のプロであるホームヘルパーと一緒に、基本の介護方法や心構えを学びませんか。  
 介護が必要な方がいて、会への参加が難しい方はご相談ください。

時 12月8日(土) 午後1時～3時  
 所 小金井ひがし地域包括支援センター  
 講 榎本光宏さん(介護福祉士)  
 定 15人(申込順・介護者優先)  
 申 11月15日から、電話で同センター(☎042-386-6514)へ

### 介護予防相談会

時 11月28日(水) 午後2時～3時30分  
 所 婦人会館  
 対 65歳以上の方  
 対象地域 本町2・3丁目、桜町1・3丁目、梶野町、関野町、緑町  
 定 30人(申込順)  
 申 11月15日から、電話で小金井きた地域包括支援センター(☎042-388-2440)へ

ご利用ください「シニアのための地域とつながる応援ブック(平成30年度版)」

いつまでも住み慣れた地域で生活できるように、身近に行きかたができる体操やサロン等の情報をまとめた冊子を作成しました。ぜひ、ご利用ください。

## ご紹介しませ ヘルプ カード



【ヘルプカードとは】  
 「ちょっと手助けが必要な方」と「ちょっと手助けしたい方」を結びきっかけをつくるカードで、市内在住の障害者手帳をお持ちの方、難病者福祉手当を受給している方に配布しています。同カードには、適切な支援方法や、必要な配慮などの情報を記載できます。  
 ■ 配布場所 自立生活支援課(市役所第二庁舎2階)、障害者就労支援センター(同1階)、公民館各館、図書館本館・各分室、障がいのある方の通所施設・関係機関

【ヘルプカード協力店】  
 ヘルプカードを幅広く周知する目的で、各商店街のご協力のもと商店の店頭等にステッカーを掲示しています。専門的な支援はお店ではできませんが、ステッカー掲示のあるお店は「障がい・難病に理解のあるお店」「ヘルプカードを知っているお店」です。  
 問 自立生活支援課(☎042-387-9848 FAX042-384-2524)

今年も全国一斉に12月1日から歳末たすけあい運動が始まります。  
 この運動は、市内の町会・自治会、民生・児童委員協議会を中心として行われます。昨年は皆さんのご協力により、募金額は約58万円に達しました。

所 第二庁舎2階)、各地域包括支援センター、公民館各館、図書館本館、保健センター、社会福祉協議会(本町5-36-17) 問 介護福祉課包括支援係(☎042-387-9845)

親族後見人のついで  
 市権利擁護センターでは、成年後見制度における親族後見人の方を対象に、権利擁護センターみたかと共同で連絡会を開催します。  
 時 12月4日(火) 午後1時30分～3時  
 所 社会福祉協議会(本町5-36-17)  
 定 10人(申込順)  
 申 11月15日から、電話で市権利擁護センター(☎042-386-0121)へ

市難病者福祉手当を支給11月期分(8～11月分)  
 振込日 11月30日(金)  
 振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。  
 次のような場合は、ご連絡ください。▽振込日以降、7日を過ぎても振り込まれない場合▽氏名または住所、口座を変更した場合▽疾病状況が変化した場合▽手当を辞退する場合  
 問 自立生活支援課(☎042-387-9845)